



京都府知事
西脇 隆俊

府民の皆さまへ — 新型コロナウイルス感染症対策について —

全国的に拡大の傾向が続く新型コロナウイルス感染症。京都府内でも感染された方がみられるなど、今後の感染拡大が懸念されます。

府民の皆さまには、冷静に行動していただき、手洗いや咳エチケットの徹底など、予防策をしっかりと講じてください。また、風邪のような症状がある場合には、外出を控え自宅での安静・療養をお願いします。状態が悪化した際には、京都府や京都市、国の専用相談窓口にお問い合わせください。

京都府としては、引き続き、医療機関をはじめとする関係機関と連携し、感染拡大の防止に全力で取り組んでまいりますので、府民の皆さまのご協力をお願いします。

咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

1



マスクを着用する

2

① マスクがない時



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

3

① とっさの時



袖で口・鼻を覆う



ワンポイントメモ

●手を洗うことで病原体が広がらないように
することができます。



間違った咳エチケット



咳やくしゃみを
手でおさえる



何もせずに咳や
くしゃみをする

●手にウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に
病気をうつす可能性があります。

正しい手の洗い方

1



流水でよく手をぬらした後、
石けんをつけ、手のひらをよく
こすりします。

2



手の甲をのばすようにこすり
ます。

3



指先・爪の間に念入りにこす
ります。

4



指の間に洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗い
します。

6



手首も忘れずに洗います。

手洗いの前に

●爪は短く切っておきましょう ●時計や指輪は外しておきましょう



ワンポイントメモ

●洗い終わったら、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き
取ってしっかり乾かしましょう。
●手を洗う前に、目、鼻、口を触らないようにしましょう。

マスクに
ついての
お願い

現在、予防用にマスクを
買われている方が多いですが、
感染症の拡大の効果的な予防には、

**風邪や感染症の疑いがある人たちに
使ってもらうことが何より重要です。**

マスクは買い占めなくても大丈夫

風邪や感染症の疑いのある人にマスクを届けるた
めに、必要な分だけ買うようにしましょう。

使い捨てマスクが
ないときは
代用品を使おう

ガーゼマスクや、タ
オルなど口を塞げるも
のでも飛沫(くしゃみ
などの飛び散り)を防
ぐ効果があります。

こまめな
手洗いなどの
基本も大事

帰宅時や、料理・食事
の前など、口や鼻に
触れる前に、こまめ
に手洗いなどをしま
しょう。

京都府新型コロナウイルス感染症専用相談窓口を開設しています。

受付時間:24時間(土日祝日を含む)

TEL **075-414-4726**

FAXの場合も、この番号でお送りいただけます。

京都市の相談窓口

TEL **075-222-3421**

詳しくは京都府の
ホームページを
ご覧ください。



労働相談の窓口

新型コロナウイルス感染症の発生による雇用への影響を受け、労働者・使用者双方からのご相談を
京都府労働相談所で受け付けています。

☎ **0120-786-604** (京都府内限定) または **075-661-3253**

■月～金曜日 9:00～13:00 / 14:00～21:00

■土曜日 9:00～13:00 / 14:00～17:00

※日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※17:00以降の来所相談は予約制(予約は上記にお電話ください。)



詳しくはHPを
ご覧ください。

京都労働局では、**新型コロナウイルス感染症の影響による特別相談窓口**を開設しています。

■月～金曜日 8:30～17:15(土日祝日を除く)

◆休業手当、特別休暇、時差出勤、テレワーク等に関するご相談は
京都労働局 雇用環境・均等室 ☎ **075-241-3212**

◆雇用調整助成金に関するご相談は
京都労働局 助成金センター ☎ **075-241-3269**

緊急資金・融資制度の窓口

新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、売上げなどの減少や原材料費などの高騰により業況が悪化している中小企業者等の経営を支援することを目的として開始しました。

新型コロナウイルス対応緊急資金

京都府府民総合案内・相談センター ☎ **075-411-5000**

月～金曜日 9:00～17:00(受付金融機関等に関するお問い合わせ)

京都府中小企業総合支援課 ☎ **075-366-4357**

月～金曜日 8:30～17:15(制度全般に関するお問い合わせ)

具体的な手続きや融資条件等は、以下の金融機関へ直接お問い合わせください。

■受付機関：**京都府・京都市制度融資取扱金融機関**

京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西みらい銀行、福邦銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、
京都北都信用金庫、近畿産業信用金庫、京滋信用組合、三菱UFJ銀行、商工組合中央金庫

■実施期間：令和2年2月6日～令和2年9月30日(予定)

■対象：以下を満たす中小企業者、組合又は特定非営利活動法人

①京都府内に事業所又は営業所がある。②新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、業況が悪化。



詳しくはHPを
ご覧ください。



ワンポイントメモ

新型コロナウイルスとは？

ウイルス性の風邪の一種で、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間程度)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるとされています。

飛沫感染

くしゃみや咳、つばなどの飛沫の中のウイルスを口や鼻から吸い込み感染する。



接触感染

ウイルスが付いた手で目や口や鼻を触って粘膜から感染する。

